

議案第 18 号

平成 29 年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び
にその徴収時期及び方法について

下表のとおり、日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴
収時期及び方法を定めたいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課
徴収に関する条例第 2 条第 2 項の規定により、議会の承認を求める。

平成 29 年 3 月 3 日提出

日野町長 景 山 享 弘

番 号	事業名称及び施工場所	経費の賦 課基準	徴収時期	徴収方法
1	津地水路改修事業 日野町津地	事業費の 20%相 当額	平成30年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する
2	門谷農地法面改修事業 日野町門谷	事業費の 20%相 当額	平成30年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する
3	久住水路法面改修事業 日野町久住	事業費の 20%相 当額	平成30年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する